

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 累計期間	第91期 第3四半期 累計期間	第90期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	28,747	29,686	39,790
経常利益 (百万円)	1,952	1,328	2,398
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,212	629	1,459
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	16,964	17,432	17,252
総資産額 (百万円)	27,398	28,734	28,256
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.67	30.60	70.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	61.9	60.7	61.1

回次	第90期 第3四半期 会計期間	第91期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.23	5.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、企業収益が改善し、設備投資が増加傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要に対する反動の長期化や円安、資源価格の高騰による輸入コストの上昇など、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内市場では販売競争が激しさを増す一方、輸入原料チーズ外貨建価格の高騰および円安に伴う容量変更等による実質的な値上げが進行いたしました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は29,686百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は1,277百万円（前年同四半期比32.5%減）、経常利益は1,328百万円（前年同四半期比32.0%減）、四半期純利益は629百万円（前年同四半期比48.0%減）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が28,333百万円（前年同四半期比3.0%増）、ナッツ部門が597百万円（前年同四半期比5.5%増）、チョコレート部門が617百万円（前年同四半期比17.9%増）、その他部門138百万円（前年同四半期比11.2%減）となっております。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産は、短期貸付金が3,000百万円、流動資産の繰延税金資産が436百万円増加し、現金及び預金が1,279百万円、売掛金が959百万円、長期預金が550百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し478百万円増加し、28,734百万円となりました。また、負債は、買掛金が369百万円、厚生年金基金解散損失引当金が250百万円、未払法人税等が103百万円増加し、未払費用が291百万円、預り金が140百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し297百万円増加し、11,302百万円となりました。純資産は、四半期純利益の計上等により、前事業年度末と比較し180百万円増加し、17,432百万円となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は119百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,533,300	205,333	同上
単元未満株式	普通株式 24,325	-	-
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	205,333	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	894,500	-	894,500	4.17
計	-	894,500	-	894,500	4.17

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,509,255	2,229,358
受取手形	37,981	28,224
電子記録債権	184,561	151,520
売掛金	9,247,307	8,287,341
商品及び製品	1,496,603	1,415,090
仕掛品	37,358	59,723
原材料	996,789	1,279,464
前払費用	43,367	48,953
繰延税金資産	386,512	822,751
未収入金	3,015	30,769
短期貸付金	3,502,178	6,502,674
その他	246,279	68,071
貸倒引当金	140	140
流動資産合計	19,691,072	20,923,805
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,279,953	5,353,261
減価償却累計額	3,290,311	3,410,160
建物(純額)	1,989,642	1,943,100
構築物	421,835	424,671
減価償却累計額	315,063	333,256
構築物(純額)	106,771	91,414
機械及び装置	10,305,686	10,681,609
減価償却累計額	7,570,811	7,984,636
機械及び装置(純額)	2,734,874	2,696,972
車両運搬具	96,318	98,476
減価償却累計額	77,244	83,049
車両運搬具(純額)	19,074	15,426
工具、器具及び備品	523,002	544,415
減価償却累計額	469,845	484,389
工具、器具及び備品(純額)	53,156	60,025
土地	1,148,110	1,148,110
建設仮勘定	204,323	11,033
有形固定資産合計	6,255,954	5,966,084
<b>無形固定資産</b>		
諸施設利用権	7	1
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	51,700	28,449
無形固定資産合計	62,800	39,543

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	688,079	729,656
関係会社株式	206,339	229,765
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	3,845	4,026
長期前払費用	408,503	387,793
繰延税金資産	276,046	341,854
長期預金	550,000	-
その他	129,575	128,116
貸倒引当金	17,561	17,561
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,246,378</b>	<b>1,805,201</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,565,133</b>	<b>7,810,828</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,256,205</b>	<b>28,734,634</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	81,909	35,599
電子記録債務	16,682	36,998
買掛金	3,303,345	3,672,371
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	211,959	222,910
未払法人税等	345,872	449,537
未払消費税等	121,362	156,717
未払費用	3,247,615	2,956,078
預り金	150,506	10,018
設備関係支払手形	26,748	59,452
株主優待引当金	7,400	-
役員賞与引当金	50,000	-
その他	2,898	2,856
<b>流動負債合計</b>	<b>9,066,300</b>	<b>9,102,539</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,623,438	1,635,185
厚生年金基金解散損失引当金	-	250,000
長期未払金	301,029	301,029
その他	13,422	13,422
<b>固定負債合計</b>	<b>1,937,889</b>	<b>2,199,637</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,004,190</b>	<b>11,302,176</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	80,631
別途積立金	8,100,000	9,100,000
繰越利益剰余金	3,580,211	2,900,070
利益剰余金合計	11,760,843	12,080,701
自己株式	350,091	425,155
株主資本合計	16,776,695	17,021,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339,169	376,084
繰延ヘッジ損益	136,150	34,882
評価・換算差額等合計	475,319	410,967
純資産合計	17,252,015	17,432,457
負債純資産合計	28,256,205	28,734,634

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	28,747,408	29,686,712
売上原価	16,056,135	17,607,821
売上総利益	12,691,272	12,078,890
販売費及び一般管理費	10,799,030	10,801,590
営業利益	1,892,242	1,277,299
営業外収益		
受取利息	4,299	7,226
受取配当金	14,063	14,379
為替差益	40,862	15,387
収入賃貸料	16,542	16,542
その他	7,698	18,972
営業外収益合計	83,466	72,508
営業外費用		
支払利息	10,879	10,714
遊休資産費用	7,177	6,711
その他	4,857	4,317
営業外費用合計	22,915	21,743
経常利益	1,952,793	1,328,064
特別損失		
固定資産廃棄損	6,991	4,633
減損損失	-	7,836
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	250,000
特別損失合計	6,991	262,469
税引前四半期純利益	1,945,801	1,065,594
法人税、住民税及び事業税	1,173,882	901,000
法人税等調整額	440,135	465,133
法人税等合計	733,747	435,866
四半期純利益	1,212,054	629,728

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社が加入する複数事業主制度の「全国マーガリン製造厚生年金基金」において、平成25年9月開催の代議員会で解散の方針が決議されております。その後、平成26年9月開催の代議員会の審議によって解散スケジュールが明確となり、同基金解散に伴う損失見込額の合理的な見積りが可能となったことから、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額250百万円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金250百万円を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	844,676千円	731,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,871	15.0	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,869	15.0	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円67銭	30円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,212,054	629,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,212,054	629,728
普通株式の期中平均株式数(株)	20,658,034	20,577,699

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第91期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。